

郡山市公契約条例等に係るアンケート調査結果 ＜ 受注事業者 ＞

- 1 調査期間：令和元年11月20日～令和元年12月20日
- 2 調査対象者：郡山市発注30件、郡山市上下水道局発注16件、計46件の公共事業の受注者及びその下請事業者

＜主な契約＞

建設工事：	郡山市湖南公民館耐震補強工事 (市発注 計4件)
	公共下水道築造工事 第11工区 (上下水道局発注 計15件)
業務委託：	郡山市本庁舎清掃業務委託（長期継続契約） (市発注 計9件)
	局庁舎警備等業務委託 (上下水道局発注 1件)
指定管理：	郡山市労働福祉会館の管理運営に関する協定 (市発注 計17件)

- 3 回答者数： 85 者（下請事業者含む。）

内訳：市 18者
上下水道局 67者

- 4 配布部数： 198 部

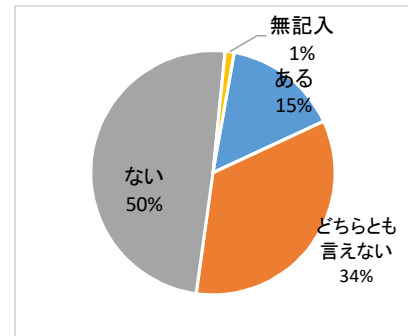
内訳：市 建設工事受注者 31部
市 業務委託受注者 7部
※ 同事業者が複数受注している場合は1部のみ配布
市 指定管理者 9部
上下水道局 建設工事受注者 150部
上下水道局 業務委託受注者 1部

令和2年2月
郡山市契約課
郡山市上下水道局総務課

1 郡山市公契約条例について

1① 公契約を受注した者（下請・再委託事業者も含む）には、条例等で定める関係法令の遵守や労働環境確保などの責務が課せられておりますが、条例が施行される以前と比較して、意識していることや変化したことなど、何か変わったと感じることはありますか。

選択肢	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
ある	9	4	13	15%	4	6%
どちらとも言えない	7	22	29	34%	25	39%
ない	12	30	42	50%	34	52%
無記入	1	0	1	1%	2	3%
合計	29	56	85	100%	65	100%

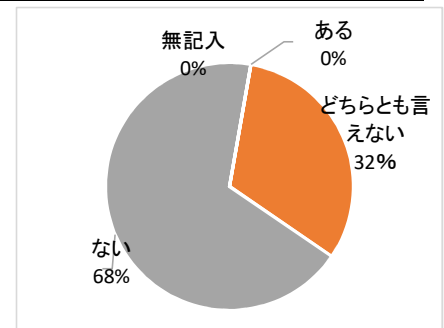


選択した主な理由

ある	元請	以前より関係法令を確認するようになった。 法定福利費の有無について必ず確認するようになった。 自社だけでなく下請業者との労働環境や保険の整備状況に目を向けるようになった。
	下請	働き方改革等により極力、残業がない工程管理を実施している。 再下請の際、保険等の確認をするようになった。
どちらとも言えない	元請	建設業界を取り巻く環境はもちろん、労働時間、労働環境など以前からの懸案事項を少しずつ改善していく考えである。 条例が浸透していない。
ない	元請	条例制定前からコンプライアンス及び労働環境整備に注意していた。 もともと法令順守を心がけていたので、意識的な変化はなかった。
	下請	以前より気を付けている。 公共事業を受注するにあたり、コンプライアンス徹底は最低条件と考えている。

1② 条例が施行される以前と比較して、公契約に従事する労働者に対して、気をつけていることや、業務等の取り組みで変化させたことなど何かありますか。

選択肢	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
ある	0	0	0	0%	5	8%
どちらとも言えない	4	23	27	32%	17	26%
ない	25	33	58	68%	41	63%
無記入	0	0	0	0%	2	3%
合計	29	56	85	100%	65	100%



選択した主な理由

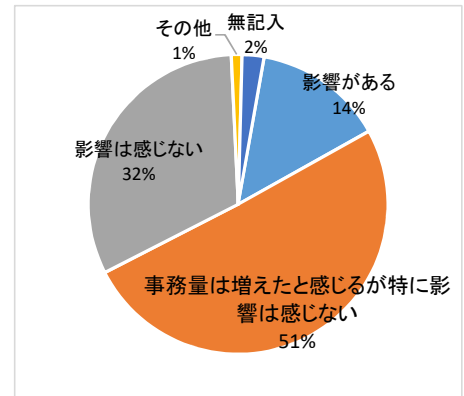
どちらとも言えない	下請	条例を知らない業者が多いため。
ない	元請	普段通りに、安全、無事故で仕事をするようにしている。 会社の就業規則で対応している。
	下請	現場入場時に事前教育を実施しているため。 以前から条例の内容はしっかりと対応している。

2 労働環境報告書の作成・提出について

2① 条例第7条の規則に該当する公契約を受注した者（下請・再委託受託業者も含む）は、労働者の労働環境の確保に必要とされる取り組みについて報告が課せられておりますが、その報告書の作成に係る事務量的変化についてお答えください。

選択肢	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
影響がある	6	6	12	14%	10	15%
事務量は増えたと感じるが特に影響は感じない	9	34	43	51%	36	55%
影響は感じない	11	16	27	32%	16	25%
その他	1	0	1	1%	0	0%
無記入	2	0	2	2%	3	5%
合計	29	56	85	100%	65	100%

※その他の内容
・今のところない



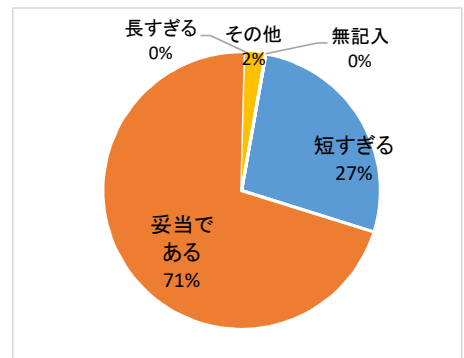
選択した主な理由

影響がある	元請	労働環境報告書の存在が下請業者には周知されておらず、まだ各社ごとに説明が必要なおうえ、書類の収集にも時間がかかる。 一般業務と兼務するため、業務量は増加する。 下請業者に理解してもらうのに時間を要する。
	下請	提出書類が増えた。
事務量は増えたが特に影響はない	元請	報告書作成の事務は増えたが、特に影響が出るほど時間を要しない。 労働環境報告書内の書類等をほぼ常備している。 下請負書類と同封するため。
	下請	必要なことなので負担には感じない。
影響は感じない	元請	法令に従って会社を運営しているため。 特に影響はない。

2② 労働環境報告書の提出については、条例施行規則第6条の規定により契約を締結した日から14日以内（下請契約の場合も、下請の契約を締結した日からとなる）に提出するとされていますが、その提出期間についてお答えください。

選択肢	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
短すぎる	6	17	23	27%	16	25%
妥当である	22	38	60	71%	43	66%
長すぎる	0	0	0	0%	0	0%
その他	1	1	2	2%	2	3%
無記入	0	0	0	0%	4	6%
合計	29	56	85	100%	65	100%

※その他の内容
・災害時の特例を認めてほしい



選択した主な理由

短すぎる	元請	下請の本社が遠方の場合、郵送等により時間を要する。 現場管理と同時に作業を行うため。 他の業務もあり、多忙だから。
	下請	人員が少ない為に他工事の調整があるので短すぎる。 印鑑などをもらう都合でもう少し時間が欲しい。
妥当である	元請	妥当ではあるが仕事上14日以内に難しいこともあるためどちらとも言えない。 受託時の書類と一緒に作成するため。
	下請	必要な手続きなので、常にほかの仕事でも同じく迅速に対応している。 社印の押印に時間がかかるため妥当である。

2③ 労働環境の報告内容等で、ご要望やお気づきの点などについてお答えください。

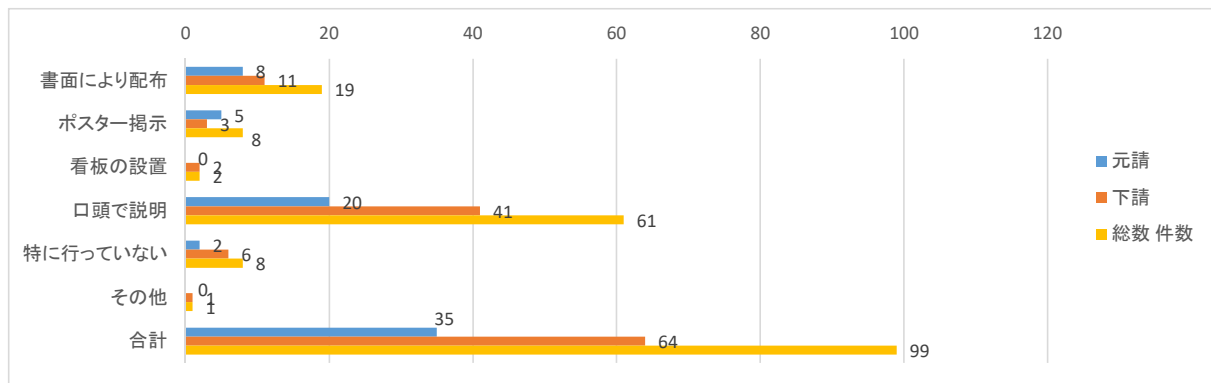
<主な意見>

なし。

3 労働者等への周知について

3① 公契約を受注した者（下請・再委託受託業者も含む）は、条例第11条の規則により工事又は委託業務に従事する労働者（下請作業員含む）に対して、労働者本人が従事する・していた業務が条例の適用案件であることなどの周知が課せられておりますが、どのような方法で周知をしていますか。（複数回答可）

労働者への周知方法	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
書面により配布	8	11	19	19%	10	14%
ポスター掲示	5	3	8	8%	1	1%
看板の設置	0	2	2	2%	5	7%
口頭で説明	20	41	61	62%	46	67%
特に行っていない	2	6	8	8%	5	7%
その他	0	1	1	1%	3	4%
合計	35	64	99	100%	70	100%

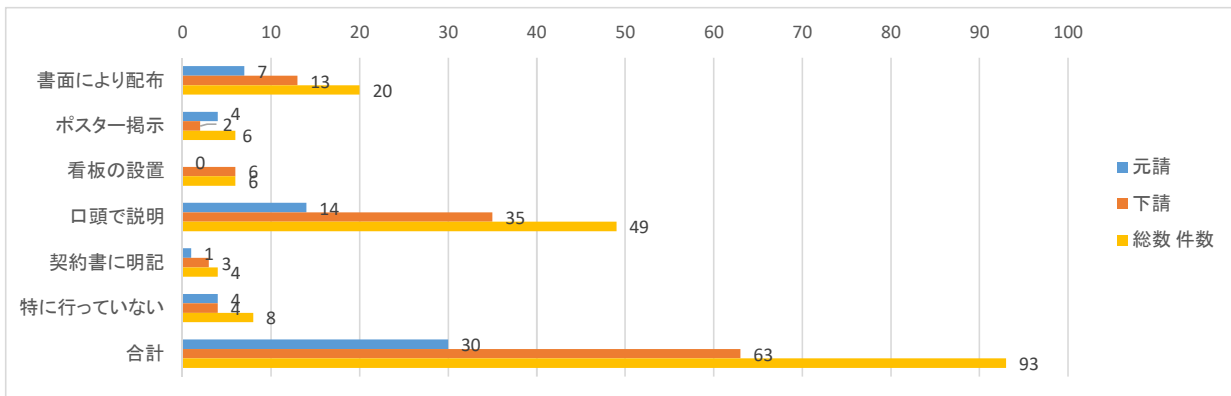


<主な意見>

書面により配布	元請	下請契約時に説明し、現場事務所にポスター掲示を行い、打ち合わせ等で口頭説明。
	下請	打ち合わせ時に書面と口頭により説明している。 コピーして個人に配布。
ポスター掲示	元請	設置場所はスタッフの休憩所。 現場の休憩所に掲示。また、契約前の打ち合わせ時等に事業主等へ口頭で説明。
	元請	資料不足。 年度当初の説明時に周知を行っている。 下請、再委託業者はいないため、労働者の方には毎年行う雇用の際の面談時に説明。 労働者へ個別に話をする。下請業者へもそのように指導している。
口頭で説明	下請	書類を確認できない場合もあるため。 朝礼で説明。
	下請	設問の内容がよく分からないため。

3② 下請・再委託事業者との契約締結にあたり、当該案件が条例の適用案件である旨をどのような方法で周知しましたか。(複数回答可)

下請事業者への周知方法	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
書面により配布	7	13	20	22%	12	18%
ポスター掲示	4	2	6	6%	0	0%
看板の設置	0	6	6	6%	1	1%
口頭で説明	14	35	49	53%	46	70%
契約書に明記	1	3	4	4%	1	1%
特に行っていない	4	4	8	9%	7	10%
合計	30	63	93	100%	67	100%

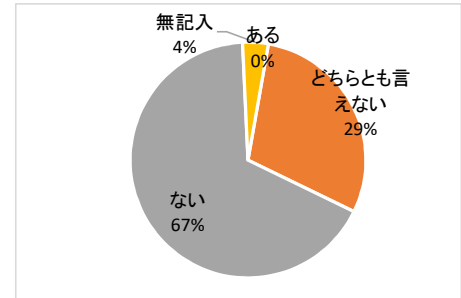


<主な意見>

書面により配布	元請	下請契約時に説明し、現場事務所内にポスター掲示を行い、打ち合わせ等で口頭説明。労働環境報告書の様式を提示し、内容について口頭にて説明している。
	下請	打ち合わせ時に書面と口頭により説明している。新規入場教育時に配布。
ポスター掲示	元請	現場の休憩所に掲示。また、契約前の打ち合わせ時等に事業主等へ口頭で説明。
口頭で説明	元請	契約の際、口頭で話をする。
	下請	契約の際、口頭で話をする。出張及び早出が多い作業のため。
特に行っていない	下請	内容を理解していると思っているから。

3③ 労働者や下請・再委託事業者への周知方法などにおいて、課題や問題、得策など何かお気づきのことはありますか。「ある」を選択した場合はその内容をお聞かせください。

選択肢	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
ある	0	0	0	0%	0	0%
どちらとも言えない	9	16	25	29%	19	29%
ない	18	39	57	67%	38	59%
無記入	2	1	3	4%	8	12%
合計	29	56	85	100%	65	100%



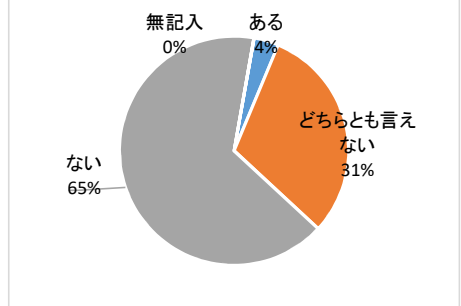
<主な意見>

現場に看板、ポスターを掲示させ、宣伝させる。
現場での送出し教育時に説明は行っている。

4 条例に対する要望等について

4① 本条例において、今後、取組んで欲しいことや改善して欲しいことなどはありますか。

選択肢	元請	下請	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
ある	3	0	3	4%	1	1%
どちらとも言えない	7	19	26	31%	16	25%
ない	19	37	56	65%	41	63%
無記入	0	0	0	0%	7	11%
合計	29	56	85	100%	65	100%



選択した主な理由

ある	元請	2次、3次業者になるに従って条例内容との乖離が激しくなり、下請業者の選定に頭を悩ませることが増えた。下位の業者にまで浸透するにはそれ相応の時間がかかるように感じており、対策が必要と思われる。 公契約対象物件の予算及び最低制限価格が、労働環境を確保しようとした場合に、かなり予算が低い案件もあり、酷いところでは十数年前より予算額が見直されていない案件もあるので、改善してほしい。 適切な積算価格で予算取りをお願いしたい。
どちらとも言えない	元請	特になし。
ない	元請	ほかに取り組む事案がありすぎて人手が回らない。

5 その他（意見、お気づきのこと）

最低制限価格の導入が、工事の品質確保、労働者の賃金、労働環境の確保につながるか疑問である。低すぎる。人的な請負の積算価格が全体的に低いため労働環境を改善していくためにも最低価格を上げて欲しい。

郡山市公契約条例等に係るアンケート調査結果 ＜ 労働者 ＞

- 1 調査期間：令和元年11月20日～令和元年12月20日
- 2 調査対象者：郡山市発注30件、郡山市上下水道局発注16件、計46件の公共事業の受注者及びその下請事業者の労働者

＜主な契約＞

建設工事：	郡山市湖南公民館耐震補強工事 (市発注 計4件)
	公共下水道築造工事 第11工区 (上下水道局発注 計15件)
業務委託：	郡山市本庁舎清掃業務委託（長期継続契約） (市発注 計9件)
	局庁舎警備等業務委託 (上下水道局発注 1件)
指定管理：	郡山市労働福祉会館の管理運営に関する協定 (市発注 計17件)

- 3 回答者数： 363名（下請事業者含む。）

内訳：市 198名
上下水道局 165名

- 4 配布部数： 977部

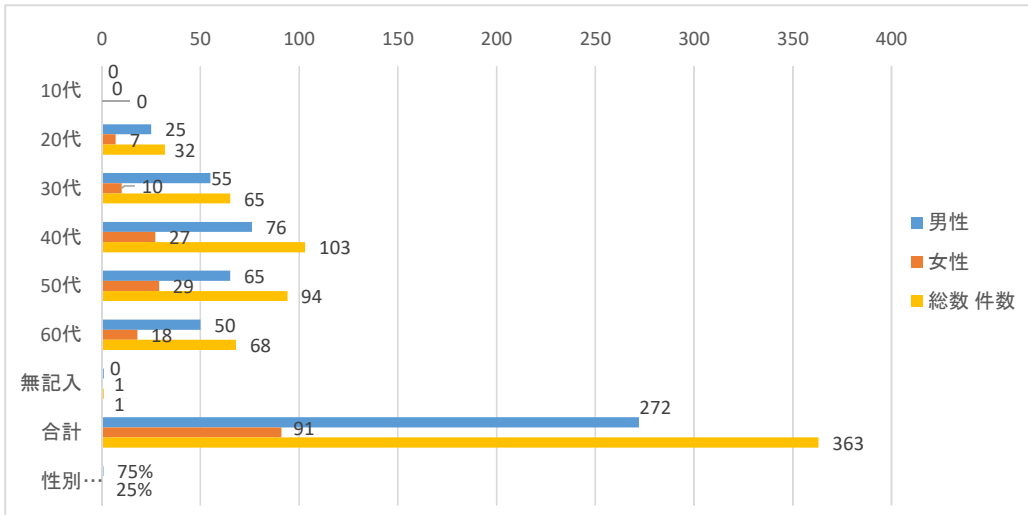
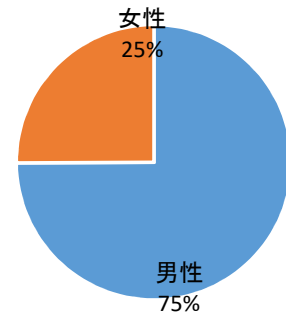
内訳：市 建設工事受注者 260部
市 業務委託受注者 90部
市 指定管理者 170部
上下水道局 建設工事受注者 452部
上下水道局 業務委託受注者 5部

令和2年2月
郡山市契約課
郡山市上下水道局総務課

回答にご協力いただいた労働者について

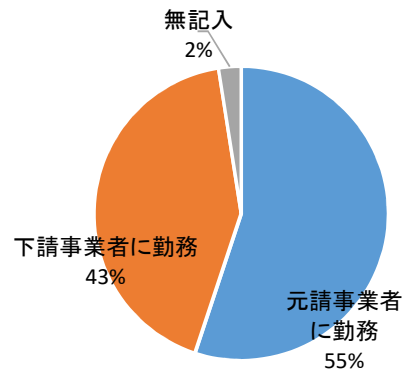
【性別】

選択肢	男性	女性	総数		H30年度回答	
			件数	割合	件数	割合
10代	0	0	0	0%	2	1%
20代	25	7	32	9%	25	8%
30代	55	10	65	18%	65	20%
40代	76	27	103	28%	102	31%
50代	65	29	94	26%	72	23%
60代	50	18	68	19%	48	15%
無記入	1	0	1	0%	5	2%
合計	272	91	363	100%	319	100%
性別割合	75%	25%				



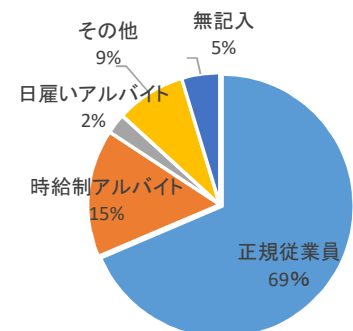
【就業状況1】

選択肢	総数		H30年度回答	
	件数	割合	件数	割合
元請事業者に勤務	200	55%	233	73%
下請事業者に勤務	154	43%	80	25%
無記入	9	2%	6	2%
合計	363	100%	319	100%



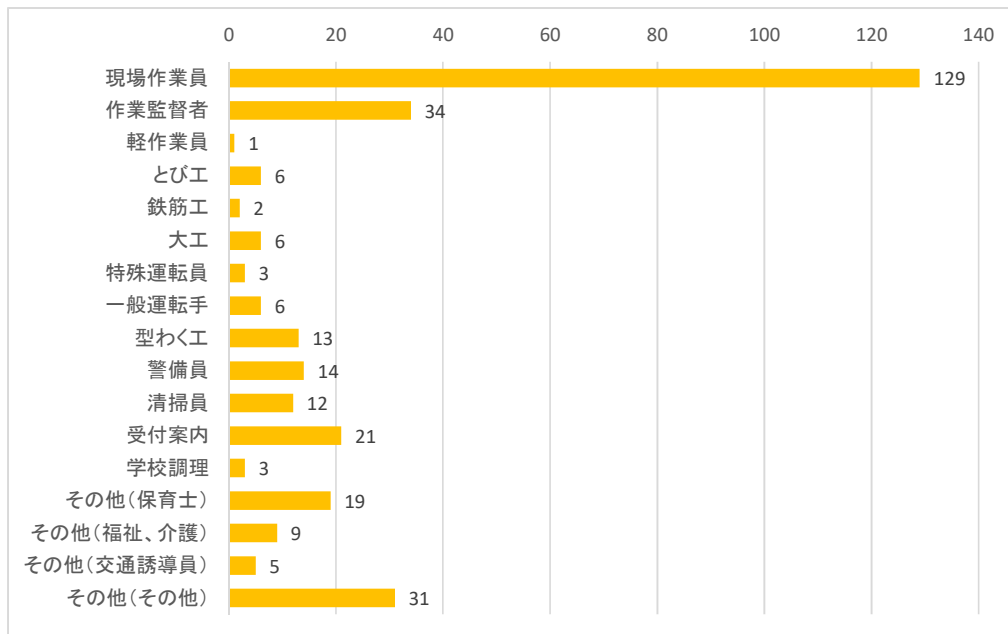
【就業状況2】

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				合計	割合	件数	割合
正規従業員	123	124	2	249	69%	161	50%
時給制アルバイト	42	12	3	57	15%	136	42%
日雇いアルバイト	3	6	0	9	2%	4	2%
その他	27	3	1	31	9%	2	1%
無記入	5	9	3	17	5%	16	5%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%



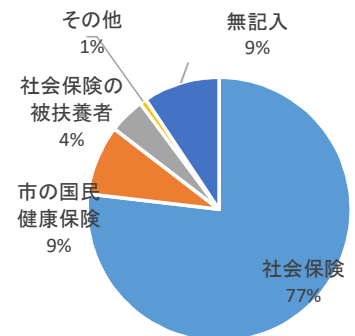
【業務内容】

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
現場作業員	35	89	5	129	36%	119	37%
作業監督者	21	13	0	34	9%	0	0%
軽作業員	0	1	0	1	0%	2	1%
とび工	1	5	0	6	2%	8	3%
鉄筋工	0	2	0	2	1%	0	0%
大工	4	2	0	6	2%	0	0%
特殊運転員	1	2	0	3	1%	3	1%
一般運転手	2	3	1	6	2%	3	1%
型わく工	1	12	0	13	4%	0	0%
警備員	11	3	0	14	4%	6	2%
清掃員	10	2	0	12	3%	0	0%
受付案内	20	1	0	21	6%	9	3%
学校調理	3	0	0	3	1%	138	43%
その他（施設管理事務）	27	4	1	32	8%	0	0%
その他（保育士）	18	1	0	19	5%	0	0%
その他（福祉、介護）	8	1	0	9	2%	0	0%
その他（交通誘導員）	5	0	0	5	1%	0	0%
その他（その他）	21	9	1	31	8%	21	6%
無記入	12	4	1	17	5%	10	3%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%



【保険加入状況】

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
社会保険	153	123	3	279	77%	226	70%
市の国民健康保険	16	12	3	31	9%	11	3%
社会保険の被扶養	15	0	1	16	4%	72	23%
その他	3	0	0	3	1%	2	1%
無記入	13	19	2	34	9%	8	3%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%

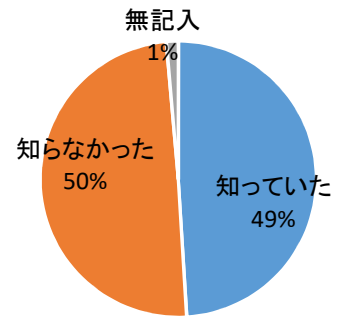


※その他の内容
・夫の扶養（共済組合）

1 公契約条例について

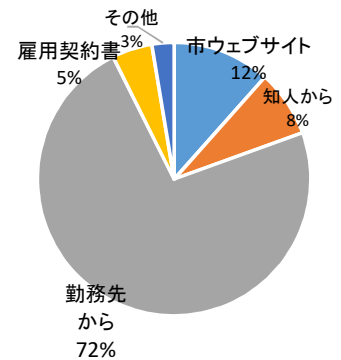
1 ①郡山市で公契約条例が施行されたことについて。

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
知っていた	104	70	4	178	49%	103	32%
知らなかった	95	81	4	180	50%	211	66%
無記入	1	3	1	5	1%	5	2%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%



1 ② ①で知っていた方に伺います。
郡山市公契約条例はどのような方法で知りましたか。（複数回答可）

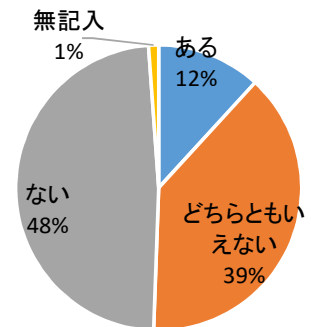
選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
市ウェブサイト	17	4	1	22	12%	18	15%
知人から	10	5	0	15	8%	1	1%
勤務先から	82	54	3	139	72%	61	49%
雇用契約書	2	7	0	9	5%	8	6%
その他	2	3	0	5	3%	36	29%
合計	113	73	4	190	100%	124	100%



「その他」の内容
 ・テレビから
 ・元請から
 ・市の職員から

1 ③ ①で知っていた方に伺います。
条例が施行される以前と比較して、労働環境等で変化したと感ずることはありますか。

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
ある	15	6	0	21	12%	14	14%
どちらともいえない	38	31	0	69	39%	34	33%
ない	50	32	4	86	48%	52	50%
無記入	1	1	0	2	1%	3	3%
合計	104	70	4	178	100%	103	100%

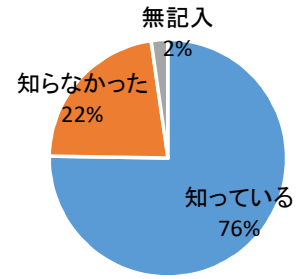


選択した主な理由

ある	元請	賃金が上がった。（3件） 残業・休日出勤が少なくなった。 仕事の仕方、時間の使い方が改善された。
	下請	賃金が上がった。（3件） 通勤車両、ジェットヒーターなどが購入された。
どちらとも言えない	下請	賃金は少し上がったが、公契約で上がったかは分からない。
ない	元請	以前と変わらない。 条例というより、社会全体の流れを受けて労働環境が整備されているため。 賃金は上がったが、労働環境に変化は感じない。人員削減せざるを得ないため。
	下請	少額すぎて時給が上がった感じがしない。 賃金は市に準じて日給が少し上がったが、予算削減に伴う人員削減が行われたため労働環境は悪化している。

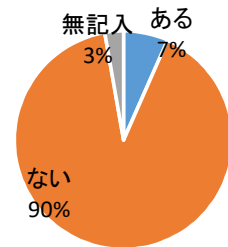
1④ ①で知っていた方に伺います。
公契約に従事する労働者は、事業者等が関係法令（労働基準法等）に違反している疑いがあるとき、発注者（市）へその旨を申し出ることができることを知っていますか。

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
知っている	80	50	4	134	76%	82	80%
知らなかった	21	19	0	40	22%	19	18%
無記入	3	1	0	4	2%	2	2%
合計	104	70	4	178	100%	103	100%



1⑤ 公契約に従事する労働者として、事業者を確認したいことや、聞きたいことはありますか。

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
ある	17	7	0	24	7%	6	2%
ない	177	143	9	329	90%	285	89%
無記入	6	4	0	10	3%	28	9%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%



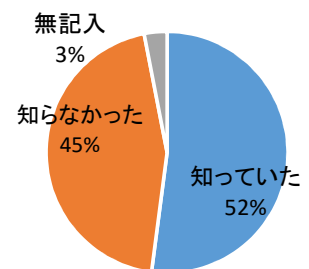
選択した主な理由

ある	元請	雇用契約書を交わし、有給取得の有無について等、契約内容を確認したい。 関係法令に違反していることを申し出た従業員は年何人ぐらいいるのか。また、訴えられた会社はその後改善されたのか。 働き方改革関連法後の有給について。
	下請	予算削減により職場環境が悪化している。
ない	元請	社内規定が確立されているから。 特に不都合なことはない。

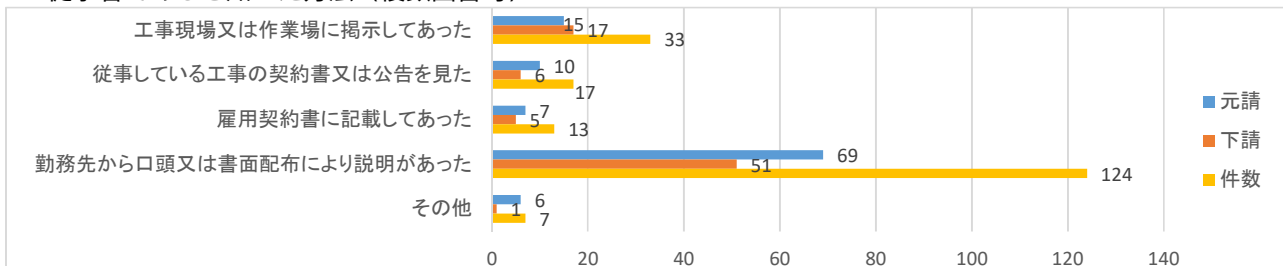
2 公契約に従事している・していた方への周知について

2① あなたは、自分が公契約に従事している労働者であることを知っていましたか。

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
知っていた	103	79	7	189	52%	123	38%
知らなかった	90	71	2	163	45%	174	55%
無記入	7	4	0	11	3%	22	7%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%

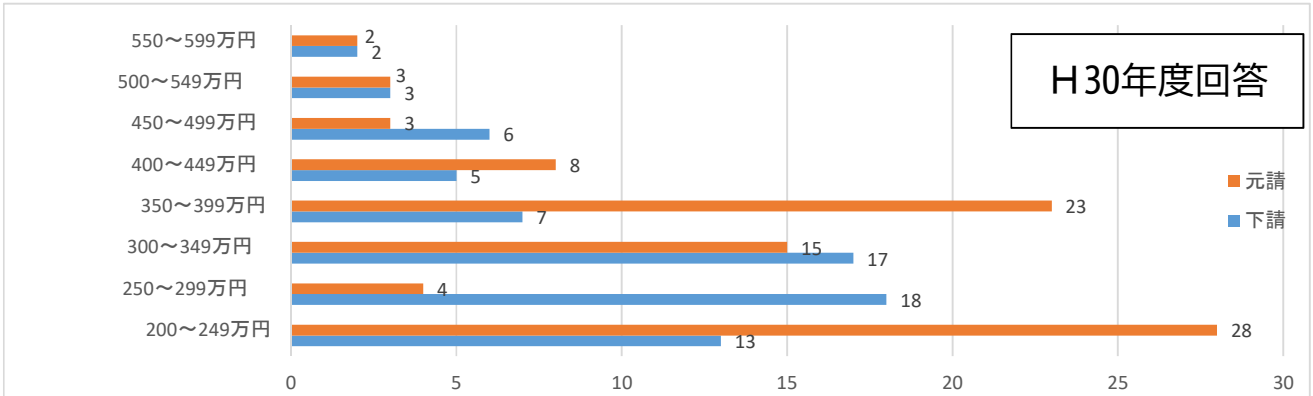
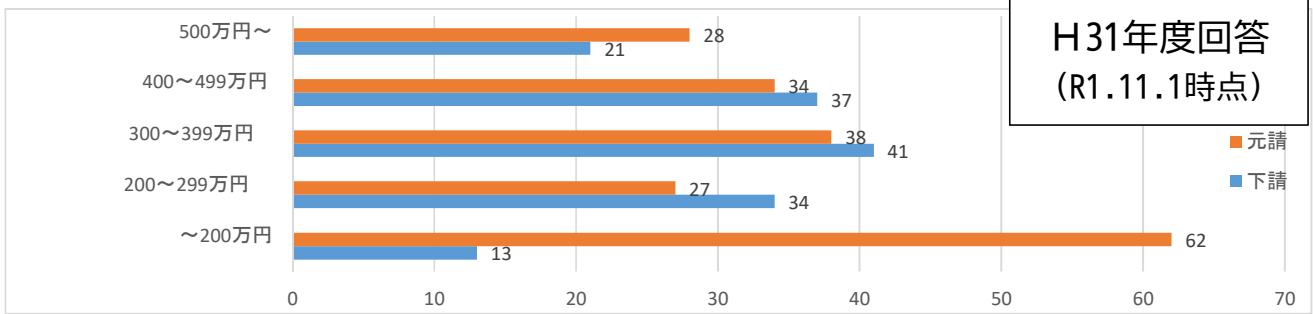


<従事者であると知った方法（複数回答可）>

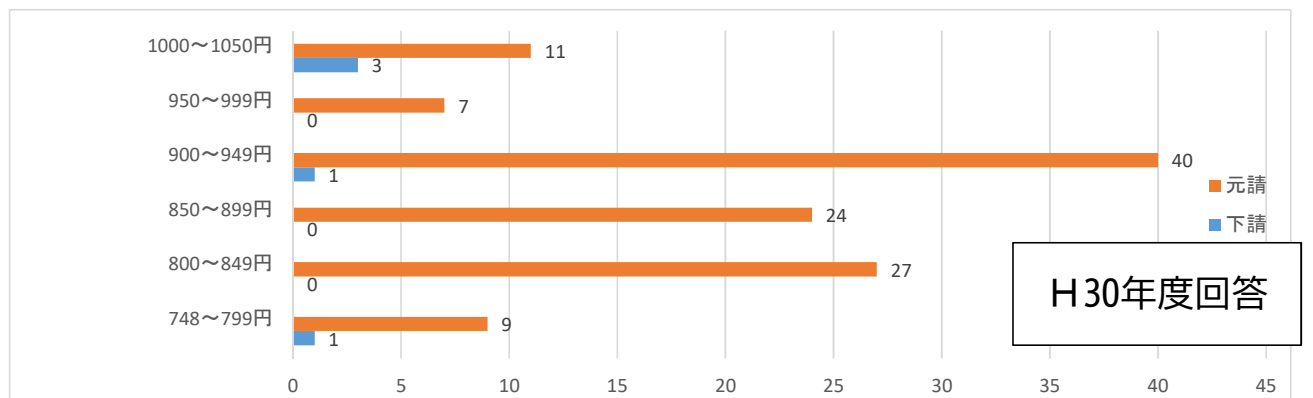
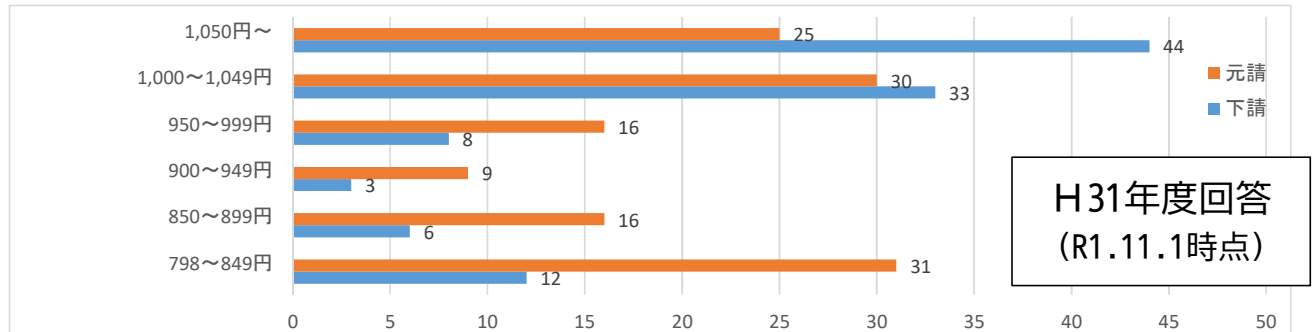


3 給与等の労働環境全般について

3① 令和元年度の年間収入（給与）額（控除前）について

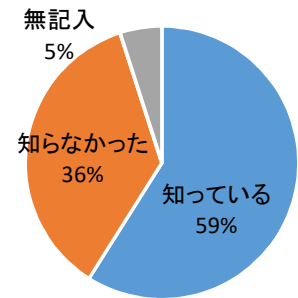


3 ②時給の場合



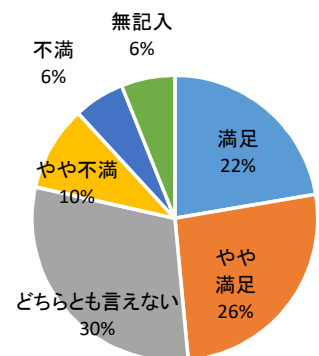
3③ 福島県の最低賃金単価が令和元年10月から798円に改定されたことを知っていますか。

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
知っている	124	85	5	214	59%	158	50%
知らなかった	66	62	3	131	36%	147	46%
無記入	10	7	1	18	5%	14	4%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%



3④ 現在の給与及び雇用条件等の安定性について

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
満足	40	39	2	81	22%	68	21%
やや満足	52	40	3	95	26%	74	23%
どちらとも言えない	59	48	2	109	30%	107	33%
やや不満	21	14	0	35	10%	36	12%
不満	15	5	1	21	6%	19	6%
無記入	13	8	1	22	6%	15	5%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%

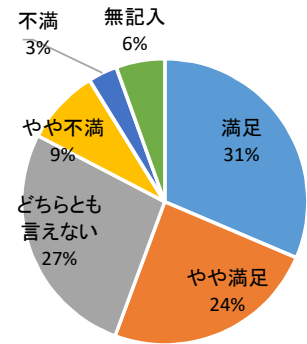


選択した主な理由

満足	元請	下請
満足	元請	賞与、昇給がある。 生活に不自由していない。 仕事内容に見合っていると思う。
	下請	不自由なく生活することができている。
やや満足	元請	仕事に充実感がある。 家庭とのバランスがとれた雇用条件である。 正規職員と嘱託職員の差もあるが、やや満足である。 安定している。 仕事があるのはありがたい。
	下請	賃金が上がったので良い。昔と比べて残業も少ない。 普通に生活が出来ている。
どちらとも言えない	元請	給料がもう少し上がればよい。 もっと欲しいが、現場から利益がでない。 書面での提示がなく説明も不十分である。 働けるだけで幸せ。
	下請	満足だなんてない。
やや不満	元請	非常勤であるため。 給与が安く、人員削減により負担が増加している。 もう少し賃金を上げてほしい。賃金が低い。(4件) 同じ職員で差があるためモチベーションが下がる。 会社の賃貸の月極駐車料金を給料から引かれる。10月から値上げもした。
	下請	正職員とほぼ同様の仕事をしているが、給与が見合っているとは思えない。
不満	元請	労働に伴わない精神的な疲労が多い。 仕事の内容と給料があってない。安い給料すぎ。 金額以上に市民の態度や不満の受け皿になっている。 可能なら正規になりたいし、給与だって上げてほしい。

3⑤ 休日・休暇の取得（日数）状況について

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
満足	67	47	0	114	31%	106	33%
やや満足	52	31	5	88	24%	69	22%
どちらとも言えない	45	51	2	98	27%	88	28%
やや不満	17	13	1	31	9%	33	10%
不満	7	5	0	12	3%	12	4%
無記入	12	7	1	20	6%	11	3%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%

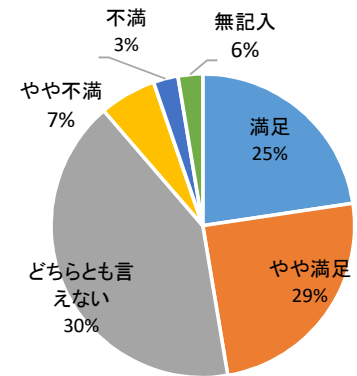


選択した主な理由

満足	元請	休みたい日が重なったらゆずり合うようにしている。 休みが十分に確保されている。 しっかり休息が取れている。 休日出勤などなくきちんと休みが取れる。
	下請	有給の休みがとりやすくなった。 周りの友人と楽しく過ごしている。
やや満足	元請	時期により変わるため。 無理がない。 特にないが、休日を完全週休2日にして頂きたい。 基本土、日、祝日は休みなのでやや満足である。 有給休暇の取得が取りやすい社風のため。
	下請	休日出勤の場合は代休で確保できている。 土曜日は出勤だが日曜日や祝日は休みになった。 休暇はとれている。
どちらとも言えない	元請	休暇取得のしづらさあり。 休めない。 休むと工期に間に合わない。 休日あるが、有給休暇は消化できていない。
	下請	出張が多いことのみが不満である。 長期の休みがあればもっと良い。 休みが少ないと体はきついが、多いと生活が厳しい。
やや不満	元請	人員削減により有休消化がしづらい。 休暇が人員不足でなかなかとりづらい。 休みたいときに休めない。 もっと休日があると良い。
	下請	有休がとりづらい雰囲気がある。管理職が積極的に取得し、取りやすい環境にしてほしいし、市からも強く働きかけてもらいたい。
不満	元請	現場を管理する上で下請業者が多いため休みが取得しづらい。 休暇の取得はなかなか難しい。
	下請	会社の休みが減って有給になった。 人員削減のあおりを受けて、とても休暇をとれる状況にない。公休日も出勤せざるをえない事態が度々ある。

3⑥ 勤務先からの、あなたに対する処遇について

選択肢	元請	下請	不明	総数		H30年度回答	
				件数	割合	件数	割合
満足	45	43	1	89	25%	95	30%
やや満足	64	39	3	106	29%	72	23%
どちらとも言えない	60	49	2	111	30%	103	32%
やや不満	13	10	1	24	7%	23	7%
不満	5	6	0	11	3%	14	4%
無記入	13	7	2	22	6%	12	4%
合計	200	154	9	363	100%	319	100%



選択した主な理由

満足	元請	何か要望があれば相談できる環境である。 とても親切な対応である。 勤務体制が良い。
	下請	楽しく働いている。
やや満足	元請	要望などに対し、真摯に対応してもらえる。 特別な不満はありません。
	下請	仕事の環境や仕事仲間が良い。 未経験で入社したが、日当賃金は上げてもらえる。 とても気を使ってもらっている。 優しくしてもらっている。
どちらとも言えない	元請	研修や教育はほぼなし。
	下請	不満を言い出したらきりが無いから。 休みが少ないと体はきついが、多いと生活がきつい。
やや不満	元請	作業時の事故物損は自己負担になる。 仕事は楽しく充実しているが、処遇等は書面にしてほしい。口頭でのおおまかな説明しかない。 勤務日数が増えても有給休暇の日数が減ったうえに支給自体も減った。 仕事の見通しが立てづらい。
	下請	年末年始休暇をとれないため、家族と過ごせない。 所在地から現場までの時間が長く残業時間の抑制ができない。
不満	元請	勤務時間が長い。(10時間労働)
	下請	非正規職員はまるで正規職員を楽させるために雇われているとしか思えない。

4 その他、お気づきの点について

工事	違反をしている会社に市はどのように改善命令を出しているのか。 有給を取りすぎると給料が下がるのをやめてほしい。
委託	一年ごとの入札制度による契約は不安である。 市からの過度な要求はやめてほしい。 若い人や独身の人も生活できる給与を保証してもらえないと職場の高齢化が進む一方。 会社の従業員に対する保障に不安あり。 郡山市の賃金が他県よりかなり低い。
指定管理	市の進める政策が、非正規雇用で働く人々を非常に追い込んでいるように感じてならない。 労働関係で新しい決め事があったら知らせてほしい。